

# 千倉地区学校再編検討委員会第1回会議 会議録

日時 令和7年12月11日（木）

午後6時57分から午後7時52分まで

会場 千倉保健センター 3階 機能訓練室

## 【当日関係者】

検討委員 17人

オブザーバー 2人（1人欠席）

傍聴人 2人

報道 0人

事務局 13人

## 1 開会

進行 皆さん、こんばんは。

本日は大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めます、教育委員会事務局学校再編整備課長 鈴木守と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議に入る前に、お手元に配付してございます、資料の確認をお願いします。

まず、会議次第。

次に、令和7年度千倉地区学校再編検討委員会委員名簿。

次に、本日の席次表。

次に、資料1から資料7までの14ページ分を、ホチキス留めしたものです。

その他、振込先調査票の入った封筒と、委嘱状を配付してございます。

御確認いただき、不足等がございましたら、手を挙げていただけますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

それでは、ただ今から、千倉地区学校再編検討委員会第1回会議を開会いたします。

本日の会議は初回となりますので、委員の顔合わせ及び事務局からの説明がおもな内容となります。

会議は次第に沿って進めてまいります。

## 2 委嘱状交付

進行 次第の2、委嘱状の交付について。

本来ですと、皆様お一人おひとりにお渡しするところではございますが、会議の進行上、誠に申し訳ございませんが、お手元に配付させていただいております。

委嘱状に書かれているお名前を御覧いただき、誤字等がないか御確認いただきたいと思います。万が一間違いがございましたら、修正し、再度交付をさせていただきますので、後ほど庶務までお知らせください。

## 3 教育長挨拶

進行 続きまして、次第の3、教育長挨拶に移ります。

三幣教育長から挨拶を申し上げます。

教育長 改めて、こんばんは。

御多忙のところ御出席いただき、大変ありがとうございます。また、再編検討委員会の委員をお受けいただきまして、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。

千倉地区の再編検討委員会は今日が第1回ということで、先月末に白浜地区の再編検討委員会が立ち上りましたので、立ち上げました。昨年にこの会議を立ち上げる予定だったんですけど、白浜地区のほうの再編検討委員会がスタートできませんでしたので、私どもとすると1年遅れということになっていますが、今後、協議のほうをよろしくお願ひいたします。

白浜地区の小学校の子どもの数が大変減っております、このままでいくと、2年先、あるいは3年先、あるいは4・5年先には、複式学級が二つできるような状況

になっています。この後、その状況については御説明申し上げます。

私ども、南房総市がでけて20年になるわけですけど、この間、学校再編を進めてまいりました。小学校につきましては、一番大きな理由は、複式学級を防ぐということで、複式学級になる前に学校統合を進めていくということで、皆さんには千倉地区4校、これを1校に、千倉小学校にしたわけですけど、その理由も忽戸小学校あるいは七浦小学校がそのままいくと複式になるということで、検討していただいて、今の千倉小学校1校という体制になっております。

それからかなり経っているわけですけど、大変残念ですけど、子どもの数の減少はずっと続いておりまして、私としても千倉地区の皆さんに小学校の統合をもう1回協議いただくっていうことは想定してなかったんですけど、現状とするとやむを得ない子どもの減り方になっております。

私どもとすると、白浜小学校が複式になるのを防ぐためには、するっていう言葉が妥当かどうかわかりませんけど、そうならないようにするために、千倉小学校との統合が一番いいのではと、そういう考えを持っておりますんで、教育委員会は統合ありきだってことをよく言われるわけですけど、私どもがこれまでやってきたことも子どもたちの学習環境・教育環境をよりよいものにするということで、統合を進めてまいりました。

私どもとすると、やはり千倉小学校と白浜小学校を統合して一つにしていくのが最善の道だと思っています。ただ、教育委員会の考えは教育委員会の考えですので、白浜地区・千倉地区、それぞれの地区で違った結論が出れば、それはそれで私どもは受け入れる。受け入れなければならないと思っております。ただ、いろんな状況を考えまして、多面的に協議していただければ大変ありがたいと思っております。

さしあたっては、別々にそれぞれの地区で会議を進めてまいりますが、それぞれ方向性が定まった場合については、合同での会議を考えておりますので、1年先・2年先、あるいはもう少し先になるかもわかりませんけど、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、整いませんが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

#### 4 委員紹介

進行 次第の4、委員紹介に移ります。

委員の皆様の御紹介でございますが、恐れ入りますが、名簿のですね、行政連絡員の代表、保護者代表、学校関係者の代表、学識経験者の順で、順番に自己紹介をしていく形を取らせていただきたいと存じます。

お手元に配付しております、令和7年度千倉地区学校再編検討委員会委員名簿の順に、1番からお願いいたします。

##### 《委員自己紹介》

進行 ありがとうございました。

名簿の裏面を御覧ください。

千倉地区の市議会議員の皆様にオブザーバーをお願いし、本日御臨席をいたしておりますので、御紹介いたします。

##### 《オブザーバー紹介》

進行 ありがとうございました。

なお、1名の市議会議員の方より、所用のため欠席との御連絡をいたしておりま

す。

次に、事務局の紹介をいたします。

三幣教育長から順に自己紹介をいたします。

##### 《事務局自己紹介》

#### 5 報告等

進行 それでは、次第の5、報告等に移ります。

(1)「地区学校再編検討委員会設置要綱について」、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の5、報告等の(1)「地区学校再編検討委員会設置要綱について」を説明いたします。

資料1の「南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱」を御覧ください。

まず、第1条の設置ですが、教育委員会は、市が設置する南房総市立幼稚園、小学校及び中学校の再編を検討し、学校再編に係る合意を円滑に形成するため、地区学校再編検討委員会を設置するとしています。また後ほど御説明いたしますが、まずは千倉地区において学校再編の方向性を検討していくこととなりますので、そのように御理解いただければと思います。

次に、第2条の設置時期ですが、委員会は、学校再編に係る検討が必要となったときに設置するとしています。今回、白浜小学校において、教育委員会が再編について考え始める目安としている複式学級の発生が見込まれ、また、千倉地区においても一クラス編制となる学年が出てきましたことから、皆様に委員の推薦をいただきまして、本日の開催となりました。

千倉地区においては、昨年度も今年度も、委員の推薦書を早い段階で提出いただいておりましたが、白浜地区の推薦が出揃うまでに時間を要しましたことから、長い期間お待ちいただく形となっていました。皆様から御理解をいただきまして、ありがとうございました。

続いて、第3条の組織ですが、3ページ目の下段にあります表のとおりに組織するとしています。旧町村ごとに委員会を設置することになっております。現在は、富浦地区・富山地区・白浜地区・千倉地区において委員会が設置され、学校再編に関して取り組んでいるところです。

戻りまして、第3条の第2項ですが、委員会は25人以内で組織し、その委員は、行政連絡員の代表、保護者の代表、学校関係者の代表として各学校の校長先生、そして学識経験者となっています。

第4条の地区委員会の所掌事務ですが、地区委員会は、次に掲げる事項について検討し、教育委員会に意見を提言することになっております。1号の学校の再編時期に関する事項、2号の学校の位置に関する事項、3号の学校の名称に関する事項、4号のその他地区委員会が必要と認める事項としています。これについては、千倉

地区・白浜地区とともに、統合するという方向性が出た場合に、両地区が合同で会議を行い、検討していく内容となります。

続きまして、第5条の任期ですが、委員の任期は、委員会が設置されている期間になります。ただし、行政連絡員・学校代表の校長先生は、その役職にあることにより委嘱されますので、当該役職の期間が任期になります。また、保護者代表については、PTA役員の方を選任されることが多いですが、PTA役員であることが要件とはなっておりませんので、子どもが学校に在学している間、保護者という立場である期間であれば、委員になることができます。

2ページ目、第6条の委員長及び副委員長ですが、地区委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長が任命するとしています。

第7条の会議ですが、地区委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となります。また、第4項にありますように、会議は公開となっておりますので、会議の傍聴を可能としております。会議録についても委員名を伏せた形でホームページに掲載いたしますので御了承ください。

第8条の意見等の提出の要求ですが、議長は、検討を進めるにあたり必要と認めるとときは、会議において関係者の出席や資料の提出を求めることができるとしています。

第9条の専門部会ですが、地区委員会に専門部会を設置することができるとしています。今までの例によりますと、専門部会として通学支援部会、PTA部会、校名部会、校歌校章部会、学用品部会、カリキュラム部会、交流部会を設置しています。こちらは、合同会議に進んでからの設置となります。

第10条の報償ですが、委員会に出席いただいた委員には、日額1,000円の報酬が支払われます。こちらは口座振込としておりますので、会議の最後に御案内させていただきます。

第11条の庶務ですが、この委員会の庶務は、学校再編整備課で処理するとしています。

第12条の委任については、告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定めるとしています。

以上で、要綱についての説明を終わります。

進行 はい。説明が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

なお、挙手の上、お名前を述べてから御発言くださいますよう、御協力をお願いいたします。

### 《しばらくの間》

進行 ないようですので、次に（2）「南房総市内小学校の現状と小規模校の特徴について」を、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、（2）「南房総市内小学校の現状と小規模校の特徴について」を説明します。

資料の2、「南房総市立小学校児童数 推移見込み(市内全地区)」を御覧ください。

この表は、令和7年5月1日現在で、住民基本台帳と学校基本調査をもとにして、市内の児童数の推移見込みを作成したものになります。

表の左側が1歳から6年生までの人数、表の右側が令和7年度から令和13年度までの小学校の児童数見込みとなっています。どの地域においても児童数の減少が見られており、令和7年度と比較して令和13年度までに、全児童数でおよそ60%程度まで減少する見込みです。

この表は、あくまで見込み値でございまして、今後、転入・転出があった場合は変わることもございますが、これまでの市全体の出生数からすると、今後も減少傾向であることが予想されます。

続いて、資料3を御覧ください。

こちらは先ほどの表から、千倉地区と白浜地区について取り出した資料になります。表1は、令和7年5月1日時点の千倉地区・白浜地区児童数となっております。この児童数をもとに、表2の千倉地区 年度別・学年別人数推移として、各年度の上の段を学年の人数、下の段を学年のクラス数としております。なお、この資料の

クラス数は、特別支援学級の考慮をしていないものとなりますので、実際のクラス数とは違ってくる可能性があることを御了承ください。

現在の千葉県の小学校の学級編制基準は、1クラス35人編制であることから、35人より多い学年は2クラス編制となります。今年度の小学1年生が29人、また5歳以下についても35人を下回る人数となっておりますので、今後、1クラス編制の学年が増えていくことが見込まれています。

全校で12学級を下回る学校は小規模校とされており、千倉小学校では今年度11学級、そして令和12年度以降は全校で7学級となる見込みです。この後の資料4に記載しておりますが、文部科学省では目安として、12学級を下回る学校規模の場合は、児童数予測等を加味して、今後の教育環境の在り方を検討していく必要があるとしており、特に8学級以下となってくると、学校統合の適否も含め検討していくことが必要であるとしています。

続いて、その下の表3を御覧ください。こちらは白浜地区の学級数の推移表になります。白浜小学校は現在、各学年1クラスとなっており、令和9年度から複式学級に該当するような人数となる学年が出てきて、令和11年度には複式学級が二つできる見込みとなっております。

複式学級になる基準について、次のページの上の方にまとめております。小学校における基準は、①小学校1年生とその上の学年の児童数の合計が8人以下の場合。②小学校1年生を含まない二つの学年の合計が16人以下の場合、となっております。

ページの中段には、教員配置数について記載しております。教員の配置基準については法律で定められておりまして、様々な規定がありますが、市内の小学校の規模で言いますと、校長・教頭が1名ずつ、そして教諭については、学級数プラス1名が配置されます。学級数によって先生の配置数が決まることから、学級数が減ると先生も減ることになります。

続いて、表4は、千倉小学校と白浜小学校が統合した場合の推移となっております。統合しても、全ての学年で二クラスを維持することは難しい状況ではありますが、複式学級の発生は当面ないことが予想され、二クラス編制の維持が可能な学年を増やすことができる見込みです。

続いて、資料4を御覧ください。こちらは文部科学省が作成した、学校の適正規模・適正配置に関する手引の抜粋で、学校の規模が教育環境にどのような影響を及ぼすかの参考になりますので、こちらをもとに御説明したいと思います。

ページをめくりまして8ページ目に、学級数が少ないことによるメリット・デメリットの表があります。このメリット・デメリットというのは、人によって捉え方が変わるもので一概には言えませんが、これは12学級を下回るような学校の特徴として挙げられているもので、南房総市内全ての学校がこれに該当します。

また、8ページの方には、(3)複式学級になった場合の学校運営上の課題が挙げられています。

複式学級では複数の学年を行き来しながらの指導となることから、教員に特別な指導技術が必要となったり、複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備が必要となり教員の負担が増える、実験・観察などの長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる、などの課題が生じ得るとされています。

これらの懸念があることから、教育委員会では、小学校において複式学級の発生が懸念される場合を、学校再編の検討を開始する目安としております。

また、複式学級に限らず、学級数が少なくなるに従い、教員配置数が少なくなります。(4)の教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題としては、多面的な指導や評価が難しくなったり、教員の校務・行事の負担の増加、教員が切磋琢磨したり研修を受ける機会の減少、学校が直面する課題への組織的な対応力など、11の例が挙げられており、これらの問題が顕在化し、結果として教育活動に大きな制約が生じる恐れがあるとしております。

(5)学校運営上の課題が児童生徒に与える影響として、仮にこれらの課題が生じた場合、読み上げますと、①集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい。②児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。③協働的な学びの実現が困難となる。④教員それぞれの専門性を生かした教育が受けられない可能性がある。⑤切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。⑥教員への依存心が強まる可能性がある。⑦進学等の際に大きな集団への適応に困難を來す可能性がある。⑧多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。⑨多様な活躍の機会がなく、多

面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい、というような影響を与える可能性があるとされています。

千倉地区においても、これらの課題が生じる懸念がありますので、教育環境についての検討を始めていく時期にあるということを御理解いただければと思います。

10ページの最後には、学校統合することによる課題を上げております。

①通学区域の拡大。スクールバス通学となり、運動不足が懸念されます。また、通学時間が長くなることにより、家庭学習の時間が減少することが懸念されます。

②児童生徒にとっての環境の変化。学校統合による学習環境の変化や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、新たな生活に戸惑いが生じることに配慮が必要となります。

③地域から学校が無くなる。学校施設は、生徒の教育のための施設であるだけではなく、地域コミュニティの核として防災・保育・地域交流の場等の役割を持っているため、統合することにより、学校と地域コミュニティの希薄化が懸念されます。

学校統合の際は、これらの課題解消に努めていくことになります。

以上で、説明を終わります。

進行 説明が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

《ありませんの声あり》

進行 特ないようですので、次に（3）「今後の推進体制について」、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、（3）「今後の推進体制について」を説明します。

資料5の「地区学校再編検討委員会について」を御覧ください。

資料1にありました、要綱の内容を図式化したような内容となっております。

地区学校再編検討委員会の委員は、行政連絡員代表、保護者代表、学校関係者代表、学識経験者により構成されています。千倉地区は、行政連絡員代表が5名、保

護者代表が、千倉小PTAから4名と南房総中PTAの千倉地区の方から2名、学校関係者代表が千倉小と南房総中それぞれの校長先生の2名、学識経験者が4名となっており、合計で17名となっております。オブザーバーは、千倉地区在住の市議会議員3名となっております。事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と朝夷行政センターの所長となっており、庶務は、学校再編整備課で行います。

専門部会は、必要に応じて校名・校歌・校章・通学支援など、個別事項について検討し、学校再編検討委員会へ素案を示すための組織となります。

地区学校再編検討委員会は、地域住民や保護者等の市民に検討内容を周知していくとともに、市民からの意見を集約していただき、検討に反映させるような構図となっております。

続いて、裏面を御覧ください。こちらは検討委員会の進め方のイメージとなります。まず、検討委員会を立ち上げまして、会議や説明会などを通して、学校再編の方向性を決めていただくことになります。方向性とは、資料では青と赤の矢印で示しておりますが、小学校の状況等を踏まえ、学校を統合するために合同会議へ進むとするか、あるいは統合はせずに再編は保留とするかなどの方向性を協議・検討していきます。検討の結果は、説明会の開催や回覧板等の方法で、市民への周知を行っていきます。

白浜地区においても同様に会議を進めていき、二つの地区が揃って統合するとの方向性でまとまりましたら、二地区合同で会議を行い、学校の開校時期や位置、名称を検討していきます。また、その他開校に必要となる事項を専門部会で検討したり、子どもたちの学校環境の変化に対する負担軽減のために、統合する学校同士で交流したりしながら、統合校の開校を目指す流れとなります。

以上で、説明を終わります。

進行 説明が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

《しばらくの間》

## 6 委員長・副委員長選出

進行 特にないようですので、続きまして、次第の6、委員長・副委員長の選出に移ります。

設置要綱第6条第1項の規定により、委員長は、委員の互選によりこれを定める、となっております。本来ですと、仮議長を立てて、委員の皆様にお諮りするところではございますが、会議の進行上、速やかに議事の御検討に移っていただきたいと考えておりますので、仮議長を立てずに、私のほうで進行させていただきたいと存じます。

皆様よろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

進行 ありがとうございます。

それでは、選出方法について、何か御意見はございますか。

委員 事務局に案があると思いますので、事務局に一任したいと思います。  
よろしくお願ひします。

進行 はい。それでは事務局案をお願いいたします。

事務局 はい。これまでの各地区学校再編検討委員会では、学識経験者の方が委員長に選出されております。事務局案としましては本検討委員会におきましても、学識経験者の方に委員長をお願いしたいと考えます。

つきましては、4名の学識経験者の中から、鈴木利輝委員を委員長に推薦させていただきます。

進行 ただ今、事務局案が提示されましたが、御意見はございますか。

《ありませんの声あり》

進行　　はい。異議なしということですので、委員長には鈴木委員が選出されました。  
それでは、鈴木委員は委員長席に移動をお願いいたします。

### 《しばらくの間》

進行　　それでは、委員長に決定しました、鈴木委員長より御挨拶をお願いしたいと存じます。

委員長　はい。皆さんこんばんは。

ただ今、事務局から推薦を受け、皆様の御同意をいただき、委員長の重責を担うことになりました、鈴木と申します。よろしくお願ひします。

4人の中では最年長で、身の程知らずということでございますが、委員の皆様をはじめ、事務方に支えていただき、公正で、かつ円滑な委員会運営に努めてまいる所存でございますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

また、先ほど教育長と担当者から、委員会立ち上げの必要性や、児童数の将来見通しの延長線上に千倉小の一クラス編制や白浜小の複式学級化があるなど、学習環境の影響についての説明がありました。これからは、こうした諸事情を踏まえ、やがては南房総中で相学ぶ子どもたちの将来を見据え、委員の皆様と千倉地区の学校再編について協議・検討してまいりたいと思いますので、忌憚のない御意見をお願いし、挨拶といたします。

本日は、御苦労さまでございます。よろしくお願ひします。

進行　　ありがとうございました。

次に、副委員長の選出ですが、設置要綱第6条第1項の規定により、副委員長は委員長が任命するとなっております。

鈴木委員長におかれましては、副委員長の任命をお願いいたします。

委員長　はい。それでは、副委員長の指名をします。

副委員長は、中学校の統合に尽力された、私と同じ学識経験者的小沢正順委員にお願いしたいと思います。

進行　　はい。ただ今、副委員長には小沢委員が任命されました。

それでは、小沢副委員長は副委員長席に移動をお願いいたします。

### 《しばらくの間》

進行　　それでは、副委員長に任命されました、小沢副委員長により御挨拶をいただきたいと存じます。

副委員長　はい。皆さんこんばんは。

ただ今、鈴木委員長から任命を受けました小沢と申します。

鈴木委員長を補佐して、この会議がスムーズに運営できるようにしていきたいと思いますので、皆さんの御協力をよろしくお願ひします。

どうぞよろしくお願ひします。

進行　　ありがとうございます。

それでは、次第の7、議事に入る前に報告がございます。

本日の出席委員は17名中17名であり、過半数に達しておりますので、設置要綱第7条第2項により、会議は成立します。

次に、委員の皆様に御了解をいただきたいことがございます。当委員会は、設置要綱第7条第4項により公開となっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、会議の傍聴席へ入っていただきます。

また、市のホームページに、本検討委員会の委員名簿を掲載しますので、所属及び氏名を掲載することの御了解をお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

## 7 議事

進行 それでは、次第の7、議事に移ります。

設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

議長 はい。座ったまま失礼します。

議事に先立ち、市議の皆様には御公務御多忙の中、御足労いただきありがとうございます。

それでは暫時議長を務めさせていただきます。

会議は設置要綱第7条第4項の規定により、公開とすることになっていますので、傍聴の申し出がありましたら、これを許可しますが、傍聴の申し出はありますか。

進行 あります。

議長 入場を許可します。

《しばらくの間》

議長 傍聴者に申し上げます。傍聴者には発言権がございませんので、御了承ください。

次に、委員の皆様に申し上げます。議題に対する発言は、挙手の上、議長の許可を得てからお名前を述べ、発言してください。よろしくお願ひします。

それでは、ただ今より議事に入ります。

議事の（1）「学校再編に係わる協議・検討事項について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、次第の7、議事の（1）「学校再編に係わる協議・検討事項について」を説明します。

資料6を御覧ください。

こちらは、市がお示しする小学校再編（案）です。白浜小学校との統合を提案する理由として、アからエの4つにまとめております。

ア 児童が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくためには、統合により、児童数を確保することが望ましいと考えられるため。

イ 千倉小学校では、今後1クラス編制が増加し、白浜小学校では、今後複式学級が発生することが見込まれている。統合することにより1～2クラス編制が可能となり、複式学級の発生を解消できるため。

ウ 学級数が少ないと、配置される教員も少なくなり、教育活動に制約が生じることが懸念されるが、統合することによって教員の配置数を確保でき、より良い教育環境を提供できるようになるため。

エ 統合小学校の校舎を、千倉小学校又は白浜小学校のどちらかの校舎を使用するとした場合に、千倉地区及び白浜地区のどちらからでも、30分程度でスクールバスを使用した通学が可能であるため。

この案は教育委員会の考え方としての案ですので、今後、皆さんでこの内容について御協議いただき、千倉地区学校再編検討委員会としての方向性を決めていただきたいと思います。

続いて、資料7を御覧ください。

千倉地区学校再編検討委員会では、今後、説明会などを開催して保護者や地域の方の御意見をいただきながら、千倉小学校と白浜小学校の再編について、御協議・御検討いただきたいと思います。

協議・検討の結果、千倉小学校と白浜小学校を統合するという方向性で本委員会にて合意され、白浜地区学校再編検討委員会でも同じように、統合する方向で合意されましたら、千倉地区及び白浜地区学校再編検討委員会合同会議を開催し、2番に記載の（1）基本的合意事項と（2）個別合意事項について、御検討いただくこととなります。

基本的合意事項は、①学校の再編時期に関する事項、②学校の位置に関する事項、③学校の名称に関する事項の3つで、条例・規則に関わる重要な事項となります。この3つの事項について、検討委員会から市に対し意見具申をしていただき、議会の議決を得て決定となります。

個別合意事項は、統合に際し想定される、合意が必要な事項となっております。

想定されるものとしまして①から⑩を記載しておりますが、授業のカリキュラムや生徒の交流など学校が主体で行っていただくものもありますし、⑨の施設整備は必要に応じて教育委員会が行います。それ以外の項目については、内容に応じて行政連絡員や学識経験者、保護者の皆さんにも御参加いただき、協議・検討を進めていきます。その他、必要な事項があれば検討委員会で協議・検討していくことになります。

この千倉地区単独で行う学校再編検討委員会では、1番にあります、千倉小学校と白浜小学校の再編について、再編の方向性を御検討いただくということを、御理解いただければと思います。

以上で、説明を終わります。

議長　　はい、ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありました。

本検討委員会の協議・検討内容についての基本となります。

御意見・御質疑等あれば、御発言願います。

よろしいですか。

#### 《ありませんの声あり》

議長　　はい。他に意見がないようでございますので、この件につきましては、事務局からの説明のとおり、次回から協議・検討することとして、御異議ございませんか。よろしいですか。

#### 《異議なしの声あり》

議長　　はい。ありがとうございます。御異議ないものと認めます。  
それでは、今回設置された千倉地区学校再編検討委員会は、千倉小学校と白浜小学校の再編について、協議・検討することいたします。  
次に、(2)「検討委員会第2回会議の日程について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局　はい。それでは、議事の（2）「検討委員会第2回会議の日程について」、御説明をいたします。

皆様にお送りしておりました今回の会議の開催通知には、予定している内容の一つに「保護者説明会及び地区説明会について」と記載しておりましたが、先日1月28日に開催された白浜地区の学校再編検討委員会において、1月13日と16日に白浜地区への説明会、2月5日に白浜地区の第2回の検討委員会が開催されることが決定されたところです。

千倉地区につきましては、白浜地区の説明会及び第2回検討委員会、それ以降の日程で開催することを考えております。そのため、年度を挟む時期となってしまうこともありますし、次回の会議については、正副委員長と調整の上、4月以降の日程で開催したいと考えております。

なお、新年度になるため、交代される委員もいらっしゃると思います。検討委員については行政連絡員やPTA役員の皆さんに対し、毎年度、委員の推薦書の提出を依頼させていただいております。交代される委員の方につきましては、新たに選出される方々とお話する機会があるようでしたら、本日の内容を引き継いでいただくよう御協力いただけすると幸いです。事務局からも、新年度1回目の会議で、振り返りの説明をさせていただく予定です。

以上です。

議長　　はい。ありがとうございました。

ただ今、事務局から次回の会議について説明がありました。

御意見・御質疑等があれば発言願います。

ありませんか。

《ありませんの声あり》

議長　　よろしいですね。ないようですので、次回の会議については、正副委員長と事務

局で協議しまして、決定することといたしますので、御異議ございませんね。

《《異議なしの声あり》》

議長　　はい、ありがとうございます。御異議ないものと認めます。

よって、次回会議の日程については、正副委員長と事務局で協議の上、決定することといたします。

本日の議事が終了しましたので、傍聴人は退席をお願いいたします。

ありがとうございました。

《《しばらくの間》》

議長　　以上で本日の議事が終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

御協力ありがとうございました。

## 8 その他

進行　　議事の進行、ありがとうございました。

それでは、次第の8、その他ですが、事務局からお知らせがございます。

事務局　それでは、次第の8、その他ですが、2点ございます。

1点目、報償費の支払いについてですが、設置要綱第10条の規定により、委員等に支給する報償金は、日額1,000円となっております。夜間にお集まりいただいているところ、少額で大変申し訳ございませんが、御了承いただければと思います。

報償金は、上半期と下半期の2回に分けて、口座振込とさせていただきます。お手元に振込先調査票などを入れた封筒を配付しております。口座情報の御記入や、マイナンバー情報の御提出をお願いするものとなっておりますので、内容を御確認の上、1月8日（木）までに御提出いただきますようお願いいたします。

また、過去に口座の登録をされております方は、登録済みの口座を記載しております。振込先の変更を希望する場合は、同様に1月8日（木）までに御提出いただきますようお願ひいたします。

2点目は、本日の会議録について、市のホームページに掲載したいと考えおりますので、御了承いただければと思います。

以上です。

進行　　はい。事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かござりますでしょうか。

委員　　教育長さんにちょっとお願いしたいことがあるんですけども、今このお話の中で、児童数が減ってくるとありましたが、当然地域に戻っても、子どもの数が極端に減ってきてているわけです。

それで、みんなそれぞれ各区ごとに祭典、区の祭りっていうのをどこの区でもやっているんですけども、要するに、児童の巫女舞は、昔は児童だけでも余っちゃって、誰と誰がやるっていう選抜をして、巫女舞の練習をして、踊っていたのが現状なんですけれども、現在は児童の数が足りなくていないんですね。それで、うちの区すけども、今年から、今まで小学生の児童でやっていた人を、中学生になつてもお願いをして、巫女舞のほうをやってもらっています。

これは地域の昔からの伝統で、だから今後そういうことが他の地域でもいっぱい出てくると思うんで、お願いは、小学校児童・中学校生徒と合わせて、一緒にですね、そういう行事に出た場合については、免除のほうをお願いをしたいっていうことを、ここで御要望させていただきたいと思います。

どういう書類を出してくれっていうのは、できたら事務局のほうで、こういう書類を学校とかへ出してくださいというようなことを作っていただければ、自分たちで、それぞれの区は持つておるんですけども、統一的なものを示していただければと思うんですけど。

申し訳ないんですけど、検討をよろしくお願ひします。

教育長 私が子どもの頃は、祭典等があると、いわゆる早退して神社の祭典等に出て、そういうものに臨んでも、欠席扱いとか早退扱いにならなかつたような記憶があるわけですけど、そういうことでよろしいわけですね。

委員 はい。

教育長 ここでは法的な裏付けは確認できませんので、それも含めて教育委員会で確認しまして、学校と相談しまして、地域の学校、あるいは地域あつての学校ですので、できるだけ前向きに検討していきたいと思います。

委員 ありがとうございます。

進行 他に何かございますでしょうか。

#### 《しばらくの間》

#### 9 閉会

進行 ないようですので、以上をもちまして、千倉地区学校再編検討委員会第1回会議を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。